

一般質問発言通告書

発言順位 6番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年2月14日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 2番 沈 久美

質問事項1	衰退する水田農業。地域の米と米作りを守るために
具体的内容	コロナ禍やウクライナ戦争により、私たちは食料危機を目の当たりにしています。食料自給率は38%から上向かず、輸入もままならず。農業の専門家は「まっさきに飢えるのは日本人である」と10年も前から警鐘を鳴らし続けてきました。 食料安全保障への関心が高まっています。しかしその一方で、農家の高齢化は歯止めがかからず、耕作放棄地は増え続けています。日本の食と農はもはや持続可能とは言えない状況にあり、政府は食料・農業・農村基本法の抜本的改正案をこの4月に提出するとしています。本年はまさに食と農の節目の年となりますが、その舞台は地方であり、主役は自治体です。 三島は箱根西麓野菜の取り組みは顕著であるものの、主食である米作りについてはいかがでしょうか。今回は三島の水田農業における課題認識、および基本法の更新をふまえた米作りの周辺施策について伺います。
1	地域の水田農業の推移にみる課題認識（水稻作付面積、生産量、品種、米価、農業所得、販路、高齢化、後継者、離農、耕作放棄地、新規就農者、コミュニティ、景観、環境）
2	耕作放棄地対策および農地所有適格法人について
3	新規就農者育成総合対策事業について
4	広域連携の必要性と可能性について（とくに広域を考えた点）
質問事項2	学校給食が担える新たな役割とは
具体的内容	学校給食法第4条に「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない。」とあるように、学校給食は自治体の考えに基づき、物事が判断され決定されて子どもたちに提供されています。これは、学校給食に基本的な役割があるそのうえに、自治体の実現したいとする将来像が給食の中身に深く関わってくるということだと考えます。 令和の食料危機、食の安全保障対策が待ったなしという現在、学校給食についても市独自の大きなビジョンが必要です。1日約9000食、週5回の学校給食需要を通して何を見、何を指すかということが問われているのではないのでしょうか。これまで何度も一般質問で取り上げてきた学校給食ですが、今回は新たな役割などについて確認します。また、令和の理想の給食について具体的なイメージを共有できればと思います。
1	1日の食数、回数、保護者負担額、米飯の内訳、学校給食の基本的な役割と市独自の考えについて。また、完全米飯給食導入時（14年前）のビジョンと成果、今後の課題
2	学校給食が担うことができる新たな役割やビジョンについて。例えば農地の維持、農家の収入安定化、環境対応等を想定した地元産有機米優先全量購入システム、および遊休農地を用いた農業法人等による契約栽培システムの可能性について
3	求められるオーガニック給食と有機への理解、および有機米導入を仮定した試算について
4	全国オーガニック給食協議会加入についての見解